

JA大阪泉州ポイントカード

JA大阪泉州ポイントカード(以下ポイントカード)は、JA大阪泉州(北部営農センター・熊取営農店舗・中部営農センター・田尻営農店舗・南部営農センター・阪南購買店舗・岬購買店舗)のみでご利用できます。

ポイントカードは、現金でお支払いいただける方、口座振替依頼書を提出していただいている方(もしくは、口座振替依頼書を提出していただける方)にお渡しいたします。

お客さまが、各センター・各購買店舗にご来店していただき、購買品をご購入しご清算時に、ポイントカードを提示していただいた時にポイントをつけさせていただきます。

必ず、ポイントカードを提示して下さい。

ポイントの付与対象は、各営農センター・各購買店舗での購入品目ごとの、ご利用金額(消費税を含むお支払い金額100円以上)に応じて、あらかじめ定めた品目についてポイントを付与します。

ただし、ポイント利用分、特別価格品等その他当JAが定めたものについては、ポイントを付与できません。

尚ポイントの使用は、お買い上げの翌日からポイントの使用が出来ます。

ポイントはお買い上げ金額を上限として、有効な蓄積ポイント数を1ポイント1円でお買上金額から差し引く形でご利用することができます。

ポイントの計算方法は下記のとおり計算されます。

(品目ごとのお買上税込金額－ポイント利用分)÷100×付与ポイント * 小数点以下 切捨て

ポイントをご利用になった商品の返品時などでは、所定の方法により、取り消し額に応じたポイントを取り消します。(ポイントがマイナスになる場合もあります)

ポイントは1年間ポイント対象商品のお買い上げがない場合、又はポイントの利用がない場合、全てのポイントが失効(消滅)されます。

ポイントカードは、登録・自署されたご本人のみご利用できます。他人に貸与・譲渡・担保提供、または、相続することはできません。

ポイントカードを紛失・破損等した場合は、至急各センター・もしくは各購買店舗までご連絡下さい。申し出なく発生した事故・事件については、ご本人様のご負担になります。

上記サービス及び内容については、予告なく変更することがあります。

北部営農センター: 446-3530 熊取営農店舗: 452-5252 中部営農センター: 458-3434
田尻営農店舗: 465-4461 南部営農センター: 482-0992 阪南購買店舗: 473-0126
岬購買店舗: 492-2088